

●香川県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月27日から同年4月17日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 田面入野山線（132号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市水主1750番2地先から	前	8.1~31.0	66	迂回路の廃止による区域の変更
東かがわ市水主1750番3地先まで	前	3.0~14.5	66	
東かがわ市水主1750番2地先から 東かがわ市水主1750番3地先まで	後	8.1~31.0	66	